

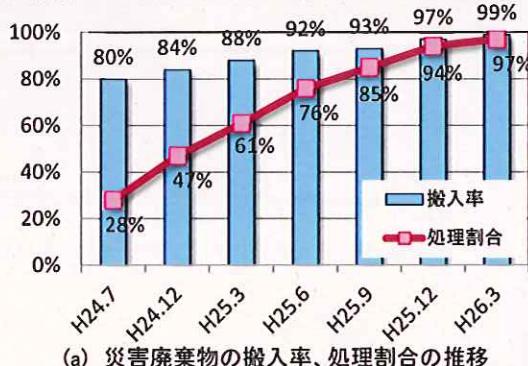
東日本大震災における災害廃棄物処理について(概要)

参考資料11

全体(13道県)での処理状況(平成26年3月末現在)

H26.4.25環境省

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に、13道県239市町村において災害廃棄物約2千万トン、津波堆積物約1.1千万トンが発生。
- 目標期日(平成26年3月末)までに、岩手県・宮城県を含む12道県、231市町村において、災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。(福島県の一部地域(8市町村)においては、継続して処理を実施中。)
- 災害廃棄物の8割強、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。



災害廃棄物及び津波堆積物の処理状況(13道県)

	都道府県数	市町村数	災害廃棄物等 推計量 (千トン)	処理完了 市町村数	処理量(千トン)			
					再生 利用	焼却	埋立	合計
災害 廃棄物	13	239	20,188	231 (97%)	16,062 [82%]	2,384 [12%]	1,232 [6%]	19,679 (97%)
津波 堆積物	6	36	11,016	32 (89%)	9,990 [99%]	—	114 [1%]	10,104 (92%)

注1:処理完了市町村数、処理量の下段(%)は、それぞれ災害廃棄物等発生市町村中の割合、全体量に対する進捗割合を示す。

注2:処理量の内訳の下段[%]は、処理量の合計に対する割合を示す。

1

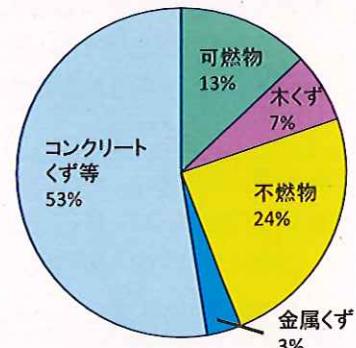
13道県の災害廃棄物の種類別の内訳

- 重量ベースでは、可燃系廃棄物が約2割、不燃系廃棄物が約8割。
- コンクリートくずが最も多く全体の半分強を占める。

可燃系廃棄物		不燃系廃棄物		
3,901 (約20%)		15,778 (約80%)		
可燃物	木くず	不燃物※1	金属くず	コンクリート くず等※2
2,554 (13%)	1,346 (7%)	4,783 (24%)	654 (3%)	10,340 (53%)

※1 漁網は不燃物に計上。

※2 コンクリートくず等にはアスファルトくず、瓦くずを含む。



13道県の災害廃棄物の処理の内訳

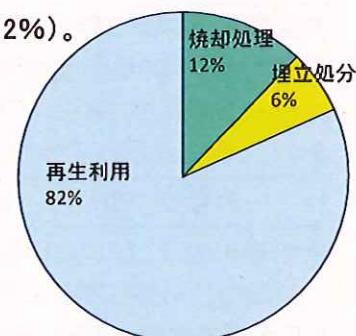
- 災害廃棄物全体の8割強を再生利用。
- 可燃系廃棄物のうち、焼却処理を行った割合は約62%(災害廃棄物全体の約12%)。
- 不燃物のうち、埋立処分を行った割合は約26% (災害廃棄物全体の約6%)。

焼却処理 (熱回収なし)	埋立処分	再生利用	セメント 原燃料※4	焼却処理 (熱回収あり)
2,384 (12%)	1,232 (6%)	16,062 (82%)	1,052 (5%)※3	228 (1%)※3

※3 処理全体に対するそれぞれの再生利用率の割合。

※4 セメント原燃料の内訳は可燃物約231千トン、不燃物約821千トン。

単位:千トン



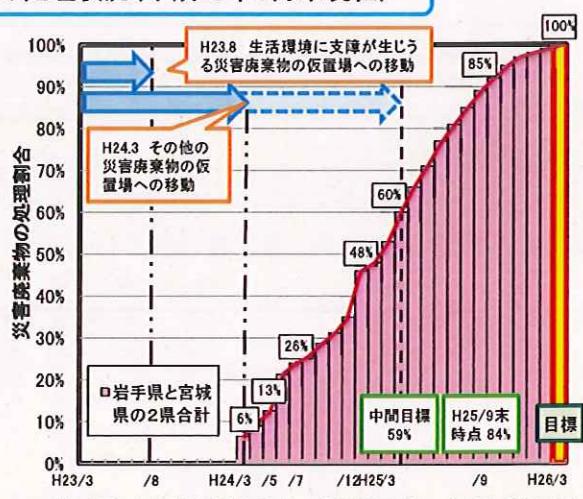
3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))での処理状況(平成26年3月末現在)

(1)災害廃棄物について

- 災害廃棄物の処理状況
岩手県:100%、宮城県:100%、福島県:74% (3県:97%)
- 3月末で岩手県と宮城県での処理が完了。
- 災害廃棄物の仮置場への搬入率は99%、32沿岸市町村のうち29市町村で搬入完了。仮置場の設置数は22箇所(福島県内のみ、最大時の7%)に減少。
- 福島県沿岸市町では、今後解体予定の家屋等を除き、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。

(2)津波堆積物について

- 津波堆積物の処理状況
岩手県:100%、宮城県:100%、福島県:48% (3県:92%)
- 3月末で岩手県と宮城県の処理が完了。



3県沿岸市町村(岩手県・宮城県・福島県(避難区域を除く))の処理状況

災害廃棄物等 推計量 (万t)	災害廃棄物			津波堆積物			仮置場 設置数	
	推計量 (万t)	処理		推計量 (万t)	処理			
		量(万t)	割合 (%)		量(万t)	割合 (%)		
岩手県	584	423	423	100	161	161	100	0
宮城県	1,869	1,111	1,111	100	758	758	100	0
福島県	349	173	128	74	175	84	48	22
合計	2,802	1,707	1,662	97	1,095	1,004	92	22



被災地における処理

- 岩手県と宮城県に設置した31基の仮設焼却炉(合計4,854トン/日)と22箇所の破碎・選別施設は処理を完了。仮設焼却炉では、約177万トンの可燃物の焼却を実施(2県で発生した可燃物の約75%に相当)。
- 福島県では残り1基の仮設焼却炉(2基は処理完了)、2箇所の破碎・選別施設が稼働中。

広域処理

- 広域処理量は、約62万トン(うち、民間での受入量は約46万トン)。1都1府16県92件で実施。
- 可燃物・木くず(焼却)の1割強(仮設焼却炉の立地制約の大きな岩手県では25%)、不燃混合物や漁具・漁網(埋立)の4割強の処理に貢献。

災害廃棄物処理に占める広域処理の割合

	岩手県	宮城県	2県合計
可燃物・木くずの焼却	25%	8%	12%
不燃混合物等の埋立	57%	33%	43%



受入先自治体:福岡県北九州市

広域処理事例:宮城県石巻市川口町一次仮置場

再生利用

- 災害廃棄物の8割強、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- 公共事業等(堤防復旧事業や海岸防災林復旧事業、石巻港港湾環境整備事業等)において、約1,339万トン(岩手県350万トン、宮城県905万トン、焼却灰の再生利用量は約42万トン。)を利用。
- 2県(広域処理分を含む)で合計102万トンの可燃物・不燃物をセメント原燃料として再生利用。

今後の方針

- 処理の完了していない福島県の一部地域については、きめ細かな進捗管理を継続しつつ、市町と連携して国の代行処理等による支援を通じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。
- これまで整理してきた進捗管理の情報を含め、東日本大震災の災害廃棄物処理によって得られた知見や経験について、体系的に整理して広く情報発信するとともに、今後の対策の検討に積極的な活用を図る。4

福島県(避難区域を除く)における災害廃棄物等の処理進捗状況

H26.5.30 環境省

(1) 災害廃棄物について(平成26年4月末現在)

- 福島県(内陸部を含む)全体で、39市町村のうち、31市町村で災害廃棄物の処理完了(推計量の83%を完了)。
- 沿岸5市町では、新地町といわき市で災害廃棄物の仮置場への搬入を完了し、処理も概ね完了。
- 沿岸5市町で、災害廃棄物の処理が約131万トン、76%完了。うち、これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生処理量は、約107万トンで、その割合は82%。



広野町仮置場における資材物(仮置き状況)(4月8日)

(2) 津波堆積物について(平成26年4月末現在)

- 新地町、相馬市及びいわき市で、津波堆積物の仮置場への搬入が完了し、新地町では処理が完了。
- 沿岸5市町で、津波堆積物の処理が約87万トン、50%完了。うち、津波堆積物の再生処理量は、約84万トンで、その割合は96%。

(3) 国の代行処理について

災害廃棄物処理特別措置法に基づき、4市町から災害廃棄物(可燃物)の代行処理の要請を受け、国が処理を実施中。

- 新地町: 平成26年3月に仮設焼却炉(相馬市に設置)における可燃物の処理を完了。
- 相馬市: 平成26年3月末までに大部分が処理完了。残りの災害廃棄物について、市の除染廃棄物等と混合焼却予定。
- 広野町: 減容化処理業務について事業者と契約締結(4月21日)。
- 南相馬市: 仮設焼却炉設置に向けて準備中。

()内は前月の数値 平成26年4月末現在

市町名	災害廃棄物等 推計量 (万トン)	災害廃棄物			津波堆積物			仮置場設置数	
		推計量 (万トン)	処理		推計量 (万トン)	処理			
			量 (万トン)	割合(%)		量 (万トン)	割合(%)		
沿岸5市町	349	173	131 (128)	76 (74)	175	87 (84)	50 (48)	19 (22)	
福島県 全体	455	280	232 (229)	83 (82)	(沿岸5市町のみ)			22 (26)	

5

沿岸市町毎の災害廃棄物等の処理状況

【新地町】 災害廃棄物: 概ね処理を完了し、廃石膏ボードの埋立処分先について調整中。
津波堆積物: 処理完了し、全量防災緑地での使用に向けて調整中。

【相馬市】 災害廃棄物: 可燃物については、国が代行処理により大部分を処理完了。不燃物及び津波堆積物については、市で破碎・選別施設や重機等により処理を進めている。
津波堆積物: 市で選別処理を進めている。県の防災林造成事業、事業用地造成事業での使用に向けて調整中。

【南相馬市】 災害廃棄物: 市で被災家屋等の撤去について進めている(1474件/1898件)。また、破碎・選別施設や重機等により処理を進めている。選別された可燃物については、国が設置する仮設焼却炉で処理予定であり、平成26年処理開始に向けて準備中。
津波堆積物: 市で選別処理を進めている。選別後、市の海岸防災林造成事業で使用予定。

【広野町】 災害廃棄物: 町で重機等により破碎・選別等の処理を進めている。可燃物については、国が設置する仮設減容化処理施設で処理予定であり、事業者との契約を終え、現在建設準備中。家屋等の解体撤去について実施中。
津波堆積物: 町で選別処理を進めている。選別後、県の防災緑地での使用に向けて調整中。

【いわき市】 災害廃棄物: 概ね処理を完了し、廃石膏ボード等について処理を実施中。
津波堆積物: 市で選別処理を進めている。選別後、県の防災緑地整備事業で使用予定。

平成26年4月末現在

市町名	災害廃棄物等 推計量 (千t)	災害廃棄物								津波堆積物								
		推計量 (千t)	仮置場への搬入		処理						推計量 (千t)	仮置場への搬入		処理				
			量 (千t)	割合 (%)	仮置場設置数	処理量 ^{注1} (千t)	再生処理量 ^{注2} (千トン)	焼却(燃料利用) (千トン)	焼却処理量 (千トン)	埋立処理量 (千トン)		処理量 ^{注1} (千t)	割合 (%)	量 (千t)	再生処理量 ^{注2} (千トン)	埋立処理量 (千トン)	割合 (%)	
新地町	150	126	126	100	1	125	106	1	18	0	99.7	24	24	100	24	24	0	100
相馬市	754	232	224	96.6	2	224	162	0	60	2	96.6	522	522	100	346	346	0	66.2
南相馬市 (避難区域を除く) ^{注3}	1,680	655	471	72.0	6	276	262	0	1	13	42.1	1025	642	63	441	441	0	43.0
広野町 ^{注3}	80	55	53	95.1	1	28	27	0	1	0	51.0	25	5	20	0	0	0	0.0
いわき市	822	665	665	100	9	658	512	0	11	135	99.1	157	157	100	58	27	31	36.7
5市町計	3,486	1,732	1,538	88.8	19	1,311	1,069	1	92	150	75.7	1,754	1,351	77	869	838	31	49.5

注1)処理量: 破碎・選別等により有価壳却、焼却、埋立処分等により処理(再生を利用するため処理されて資材として保管しているものを含む)された量。

注2)再生処理量: チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートくず等の量を再生資材化の段階で計上。

注3)広野町と南相馬市については、選別後の可燃物について、国が代行処理することとなっており、現在仮設処理施設の設置に向けて準備中であり、処理施設での処理が開始するまで未処理。

6